

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>	住み慣れた地域で継続して生活ができる支援を行えるよう地域密着型サービスについて全職員で勉強会を行い、サービスに努めている。	
2	<p>○理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>	研修で学んだ理念づくりを全職員で行い、結果“自分が認知症になった時には温かい笑顔のある中で生活したい”と意見が一致した。また、職員採用面接時や、入職時には理念を伝えている。	
3	<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる</p>	現在、入居者ご家族と関連施設及び運営推進会議委員の方々に向けて月に一度「まぜの里便り」を発行しています。また、活動内容を多くの人に知っていただけるよう、今春までにホームページを開設します。これらに伴い、個人情報保護法を重視し、全入居者のご家族より「写真掲載承諾書」にて、承諾を行っている。	
4	<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>	近隣の方が野菜や、季節の花をベランダ越しにくださったり、散歩でお会いすると気軽に挨拶をしてくださるようになってきている。	
5	<p>○地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>	当ホームでは、おおむね月ごとに季節に合わせた行事を行っている。春にはお花見や高校生による海南太鼓。夏には七夕食事会や花火見物、秋には敬老会にて小学生とのふれあい、冬には干し柿作りやポンカン狩りなど地域との交流も大切にしている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	中学校から体験学習にて紙芝居の読み聞かせや、H19年11月から取り組んでいるタクティールケアの講習会をH21年2月には当まぜの里にて開催します。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価時の結果は全職員に報告し、指摘された点について話し合いを行った。現在、行事・ヒヤリハット・家族会・広報の委員会を組織し、各委員を中心に全員で改善に向けて取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、前回の外部評価の結果や、当ホームでの取り組み等の報告を行っている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議を通じて少しずつではあるが進んでいる。市町村の担当者と意見交換できる機会なので、今後は更に当GHのことを知っていただけるように、事あるごとに関係づくりをしていきたい。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在まで対応が必要な方はいなかったが、認知症介護実践研修や介護支援専門員の研修で順次学んでいる。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者とご家族の関係で気になることがあれば、職員間で話し合い、また、ご家族とも話し合い対応し、高齢者虐待防止関連法など、全職員で取り組んでいる。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時には重要事項を口答で説明し、契約書・重要事項説明書の内容を説明し、納得していただいてから契約をしている。また、気になる点はないか確認しながら説明を行っている。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見・苦情設置箱を設置しており、投書があれば、家族委員会で話し合い職員間で対応を統一している。また、意見をいただいた入居者にも結果を報告している。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、ご家族宛に写真と手紙を交えたお便りを居室担当者が記入してお知らせしている。ご家族からは「元気な様子がよく分かる」と喜んでいただいている。体調の変化で緊急受診時にはご家族に電話で報告をしている。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族から意見や不満・苦情等があれば早急に担当職員で検討し、職員会議で検討した結果を報告・話し合い、その苦情などの発生要因を検討している。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から管理者は職員とコミュニケーションを図るように心がけ、利用者のことや業務についての意見や要望を聞きだすように努めている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	入居者に柔軟に対応できるように余裕ある勤務体制を整えている。また、夜間帯は夜勤者2名にて連携を図ると同時に、近隣の職員が入居者の急変時に対応できるように調整を行っている。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	当GHが開所してから、常勤・非常勤の職員とも入職はあっても、退職・異動の職員はおらず、GH入居者には職員担当をつけているので馴染みのある職員で対応ができています。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	他の事業所の学習会・研修会には受講をすすめている。毎月の職員会議では研修報告をしてもらい、報告書を全職員が閲覧できるようにしている。また、H20年度は新ユニット増設もあり、新しい職員も増えたため新人研修を行い、リスクマネジメントとスキル向上を中心に行った。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	サービスの質が向上するよう近隣のGHへ見学に行き情報交換を行ったり、運営推進会議に他事業所の職員の参加があり、交流を持つことで事例を検討している。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	日常の場面で職員が疲れていないか、不満を溜めていないか観察し、職員同士の人間関係の不満について把握している。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	運営者は、頻繁に現場に来て入居者と会話したり、個々の職員が向上心を持って働けるように、研修の参加や資格取得の支援を行っている。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご家族から相談があり、サービス開始までには、来所や訪問し、お話をする機会を必ず作り、ご利用者・ご家族・職員共に受け入れる関係づくりができています。その為か、サービス開始時には大きな混乱をされることなく過ごせています。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談に至るまでに、ご家族の中では葛藤等あり、話しをしたくない内容もあると思われるので、表情を確認しながら傾聴している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者本人や、ご家族が困っている事は何かを見極め、話し合いながら柔軟に対応しているが、困難な時には、他事業所に相談し、必要なサービスが受けられるように支援を行っている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	デイサービスやナイトケアを利用して、職員と顔なじみになってから入居につなげられるよう、ご家族やケアマネージャーと相談を行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	認知症になり、できない事が増えても、セッティングすれば自信を持って行える事は多くあり、それぞれの入居者の得意な事を見つけている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に会った時には、関りの中入居者から教えていただいた事をお知らせしている。ご家族からも入居するまでの生活歴をお聞きすることで関係が深まっている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご家族から荷物や手紙が届くと、必ず電話か手紙で本人からの気持ちが伝わるように支援をしている。年賀状も、本人の気持ちが伝わるように名前とメッセージを一言、記入できるように支援を行っている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者にとって、大切な方との関係が途切れないように手紙や、電話が利用できるように支援を行っている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	入居者間の人間関係には注意して見守り、関係が上手くいくように職員が間に入り調整を行っている。場合によっては入居者同士の距離をとり、関係悪化しないような配慮を行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	サービスの利用が終了した入居者に職員が会いに行ったり、そのご家族が運営推進会議に参加するなどの関係が継続している。		
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自分の気持ちを上手く言葉で表現できない方には何を伝え、たがっているのか普段の様子から判断している。時には模索しながら対応をし、本人様が何を一番望んでいるのか観察している。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス利用時に今までの生活歴をご家族からお聞きしている。当初は話したがらない方もいるが入居者・ご家族とも少しずつお話をしてくださっている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	できる事・できない事をアセスメントし、どうすれば有する能力を活かせるのかを把握し、職員統一してケアにつなげている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	その方の生活歴を知り、入居者・家族の意見や要望をくみ取り、計画作成者と居室担当者中心に介護計画の作成を行っている。また、職員会議にてカンファレンスを行い、情報・意見交換を図っている。	○	面会の少ないご家族さまもおられるため、3か月に1回は来所をお願いをし、面会並びに介護計画作成の意見や要望を話し合いたいと考えている。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月に1回は短期目標の評価を行い、介護計画の見直しを図っている。期間内であっても著しく変化が見られた場合は計画書の見直しを行い、家族・Dr・Nsなどの方と話し合いも行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者個別のカルテを作成し、日々の生活の様子や身体状況等を記入し、職員間で情報を共有できるようにしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	グループホームばかりで生活するのではなく、本人様の希望や、拒否などなければ、デイサービスにて、気分転換を図られることもある。		
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域の受け持ち警察官が代わると、訪問があり挨拶ができています。また、救急車を消防に要請する事もあり、連携がとれるように努めている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	花火大会の鑑賞や敬老会の催しに互いに参加しあい、少しずつではあるが交流が図られてきている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	入居前、金銭管理の生活自立支援制度を利用している方がおられた。今後も制度の理解と共に、地域包括支援センターと協働していきたい。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時はかかりつけ医より情報を受ける。当施設の担当医の往診は月1～2回及び必要時に受診する。感染症(結核・肝炎・インフルエンザ・肺炎球菌ワクチン等)を考慮して検討体制を整えた。また、受診時は身体情報をバイタル表として、もれなく提供している。	○	現状の継続。 長期間の身体変化を情報管理できるように、記録方法の改善に取り組む。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	入所時はアセスメント情報がある。状態変化し、対応困難な場合などは担当医より、精神科へ紹介される。	○	精神科受診を定期的に行うシステムを検討中。
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	看護師3人が交代で0, 5～1名/日が出勤し、日々の健康管理をしている。情報は共有できるようにしている。また、身体リスクの高い入居者には医師と連携し、可能な限り当ホームで居住できるようにケア計画を立案している。	○	生活リハビリの計画・立案や実施を多職種で取り組み評価していく。 中間サマリーや病状の記載方法を検討。
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入退院時や、受診時の情報交換を書面で行い、協働への努力をしている。悪性腫瘍の入居者も退院時にはすみやかに受け入れ、SPO2、酸素吸入準備、医師・看護師の緊急時の連絡体制を整えている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医師等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	療養型病床が郡内になく、当地で生活をさせていただくために、可能な限り当施設を活用していただく事を理念している。重症化については介護職員が夜間も不安なくケアを行え、無事過ごせるかを限界点と考え、ケース毎に判断していく。	○	ターミナルケアの研修での資質向上。 症状に対応できる医師・看護師のシフトをケース毎に検討していく。 必要な機械の設備と活用できる技術を指導する。 ハード面の設備では、家族の居場所の確保が必要。
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	重度化において、介護職員が夜間対応できるかが限界点と考えているが、可能な限り、当施設で過ごしていただきたいと考えている。	○	重症化によって、他の入居者へのケアがうすくならない。 終末期ケアは、経験は無いがケースによって検討していく。 対応が困難な時は医師・家族と共に最善の方法を探っていく。
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	当ホームから、他事業所に移られる時には、これまでの暮らしが継続できるように、ご家族に同意を得てからきめ細かい情報の提供を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	知らぬ間に自尊心を損ねるような言葉をかけているかもしれないが、さりげない声かけや誘導を行い、他入居者の前ではできるだけ介護をしないように心がけ、職員にも指導を行っている。また、施設内壁に展示している写真は本人・家族の承諾を得ている。あんず棟にかざり、居室の表札は本人様の望むものや、馴染みのある物にしている。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援している	意思表示の困難な入居者もあり、ゆっくりと笑顔で声かけをし、表情や反応を見て判断している。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れはあるが、それぞれの利用者のペースに合わせて、食事や外出の支援を柔軟に行っている。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	普段の日は本人が服装を決めているが、不十分なところは支援を行っている。また、理・美容師がボランティアで定期的に来所して散髪してくれている。また、母の日には美容師のメイクアップと髪をセットし、写真撮影を行った。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や盛り付け食器拭き等それぞれの入居者ができる事を手伝っていただいている。毎食とも職員は同じテーブルで食事を楽めるよう雰囲気づくりに努めている。また、季節や天候に合わせてお庭で食事したりしている。また、嫌いなおかずを残され、食事の摂取量が少ない方には柔軟な対応をとっている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	飲酒を禁止されている利用者がいるため、お酒は出さないようにしている。タバコを吸う入居者には、他利用者の迷惑にならないように庭のベンチで喫煙できるように支援を行っている。また、本人・家族の希望があれば、個々に応じて柔軟な対応をとっている。	○ 食べたい物が個々に食べられるように、外食の機会を増やしていきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	尿・便意が不確実な利用者には、定期的に食事前後や、希望時にトイレに誘導し、排尿感覚の長い方は職員間でいつでも確認できるようにケアチェック表に記入している。夜間、テープ式のオムツを使用されている方でも、日中は下着のみでトイレ誘導する事により、失敗なく、過ごせている。	○	気持ちよく生活ができるようにオムツを外せるのか等を今後も検討していく必要がある。
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴を度々拒否する方には時間と職員を変えて声かけすることにより、気分良く入浴していただけるように工夫している。また、個々の入居者の希望に合わせて、異性職員介護には配慮している。また、新ユニットにはリフト浴があるため、浴槽に入れなかった方が湯船につかることができている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	体調に合わせて、日中は活動(外出や家事)をしていただき、夕食後からは気分的に落ちついて過ごせるように環境を整えている。冬場は安眠できるように、電気アンカや電気毛布を使用している。寝つけられないと訴えがあれば、傾聴し、温かいお茶を飲みながらお話をしている。		
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	自信を持って生活していただけるように個々の利用者にとって、得意な事を見つけ、そのような時の利用者の表情は生き生きとしており、手伝っていただいた時には、感謝の言葉を伝えている。また、お手紙を書くのが上手な方には、お礼状等の書き方を教えていただいている。	○	門松作りをすると職員よりも上手に手早く作られ、とても誇らしい表情も見られることもあり、今後も一人ひとりが生き生きとした表情が見出せるよう支援していきたい。
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談してお金を自己管理されている方は美容院や買物で自分で支払ってもらっている。自己管理により、混乱が考えられる方には、事業所が管理し、支援を行っている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気や気候に合わせ、ドライブや散歩に出かけて気分転換を図っている。身体能力が低下している方でも、車椅子を使用して外出の機会を持つようにしている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	入居者が何を望んでいるのかを担当職員が中心となって検討し、年に一回は誕生日のお祝いをおかねて外出の機会を持っている。結果、外食や遠方であってもお墓参をした。	○	今後、お誕生日外出時にお茶や食事を家族と楽しめるように、支援を予定している。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者からの希望や・職員がご家族と電話で話す時には静かな場所に誘導し、会話ができるように支援を行っている。また、手紙や年賀状が出せるように個々に支援を行っている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時には入居者がどのように過ごされていたかを、ご家族の負担にならないよう伝え、ゆっくりと過ごしていただけるように、お茶を用意し、居室や談話室で過ごせるように支援している。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	“身体拘束をしないケア”を実践できるように禁止の対象となる具体的な行為を職員は勉強し、ご家族にも知っていただけるように玄関に掲示している。しかし、やむを得ず身体拘束をする場合は家族様に説明を行い、身体拘束同意書にサインをいただいている。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は、玄関や門を施錠はせず、入居者が外出しそうな時は、訴えられている内容や体調に合わせ、散歩やドライブに出かけるなど気分転換を図っている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	終日、入居者から職員がすぐに見つけられるように、夜間も仮眠や記録は廊下のソファで行っている。居室で入居者が過ごしている時は夜間も含め一時間毎に巡視している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	利用者の状況に合わせて、保管場所を決めている。夜間、包丁は新聞紙に包み所定の位置で管理している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	転倒時など、ヒヤリハット委員会で再発防止と事故を未然に防ぐ為に検討し、必要であれば職員会議で報告し、再検討を行っている。その結果を全職員が閲覧できるようにファイルにまとめている。転倒事故などがあれば、その都度ご家族に報告している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	救急救命の講習会に職員は参加している。夜間の緊急時の対応についてはマニュアルを作成し、周知徹底している。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防の協力を得て避難訓練を実施し、消火器の取り扱い方等、全職員が訓練した。また、運営推進会議では、緊急時に協力すると、連絡先を自ら教えてくださった。また、火災通報専用電話器を設置し、ボタン1つで消防と近隣職員や近所の方に連絡が入るように整備している。	○	暖かくなる春と秋に、日中と夜間を想定した消防訓練を行う予定にしている。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	個々の入居者に予測される、リスクを家族と共に話しあい、危険を回避しながら、抑圧感のない生活づくりに努めている。また、生活介護計画作成時の説明時や、ご面会時にリスクに対しての話し合いを行うこともある。		
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝、バイタルを測定し、食事量や水分量、表情・生活の様子体調を観察し、カルテに記入して情報の共有を行い、異常の早期発見に努めている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	確実に服薬ができるように各個人用の薬箱を用意し、確実に服薬できるようにセットしている。薬の変更時にはカルテに記入と申し送りを行っている。なごみ薬局と連携を取り全職員が薬効・副作用が理解できるようにカルテに挟んで見やすくしている。服薬時には、確実に飲み込んでいるかを確認するなど、服薬のマニュアルも作成している。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘にならないように、水分を多く摂り、食事では繊維質の多いイモ類や乳製品を取り入れている。排便につながるように、朝食後はトイレに誘導している。また、排便チェック表にて排便のコントロール(薬)している入居者もおられる。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、声かけを行い不十分な方には口腔ケアの介助を行っている。週2回就寝時に義歯を預かり洗浄を行っている。必要時には、歯科受診の支援も行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの嗜好を把握し、バランスを考えながら栄養が摂れるよう柔軟に対応している。食事量の記録を行い、必要のある方には、水分量の観察を行っている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	入居者・職員とも手洗い・うがいを徹底し、感染症が起らないよう予防と対策マニュアルを作成し、全職員に周知徹底している。家族に了解後、インフルエンザの予防接種を受けている。現時点ではノロ・インフルエンザは発生はしていない。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	ふきんは毎食後・まな板は毎晩漂白し、清潔を心かけている。専用のエプロンを着用し、十分に手洗いをしてから調理を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	絵を飾ったり、花や手作りのリースを飾るなど季節感が分かり玄関が明るい雰囲気になるよう工夫をしている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	換気を図り環境整備を行っている。菖蒲湯やゆず湯などを取り入れ、食事では季節の物や柚子酢のちらし寿司など郷土の味付けの食事作りをしている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	庭や玄関にベンチを設置しており、喫煙や日光浴をされている。また、リビングにソファを置いていると新聞を読んだり、職員や他入居者の姿を見ることで安心されている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には、入居者が自宅で使用していた家具を置いていただいている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	室温は入居者に合わせ調整し、換気もこまめに行っている。また、トイレ内にはにおいがこもらないよう換気扇や窓をあけて換気し、消臭剤も使用している。また、全トイレ設置ではないが、冬はトイレ内の室温が低い事もあるため、センサー感知機能の暖房器具を設置している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かし、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室内での移動が安全にできるようベッドやタンスなどの家具の配置を配慮している。自室内で転倒などの事故が起こったときには、その都度、ヒヤリハット検討委員会が中心となって自立した生活が送れるように支援を行っている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かし、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	トイレやお風呂の所在が分かりやすいように、暖簾や表札を入居者の目線に合わせてつけている。居室の場所が分かりにくい方に対しては個人情報保護法に留意し、ご家族に確認後、居室前に表札をしている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	庭には花壇や畑があり、入居者とともに、季節の野菜や花を育てて収穫し、食べている。また、芝生もあり、グランドゴルフや日向ぼっこなども楽しめる。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

季節感を感じられるように、室内では季節に応じた貼り絵や飾りの作成を入居者と共に楽しんでいる。

昨年に引き続き、スウェーデン生まれのタクティールケアを導入し、計9名の職員が講習を受講し現在実習中だが、タクティールケアを行う事で、入居者が落ち着いたり、表情が良くなるなどの効果が見られケアに活かされている。また、タクティールケアを行う事で、入居者との関わりが増えたり、意思の疎通が困難な入居者とのコミュニケーションにもなっている。